

平成30年度 第1回三次市地域公共交通会議 議事要旨

1. 開催概要

日 時：平成30年6月22日（金）14時00分～16時00分

場 所：三次市市役所 本庁舎 6階 604会議室

出席者：

〔会長〕三次市 副市長 瀬崎 智之

〔委員〕

三次市地域振興部 瀧奥 恵

有限会社君田交通 松尾 宏

河内町 近藤 幸恵

三和町 福場 和子

三次商工会議所 竹本 勇夫

西日本旅客鉄道株式会社広島支社 渡邊 平和

広島県地域政策局 東山 聖恵(代理)

米子工業高等専門学校 加藤 博和

備北交通株式会社 實兼 利光

三次みどりタクシー株式会社 清川 弘昭(代理)

布野町 中村 義和

私鉄中国地方労働組合備北交通支部 土井 弘文

三次県警三次警察署 信永 孝之

中国運輸局広島運輸支局 重長 誠(代理)

三次市建設部 坂本 高宏

2. 会議次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 三次市地域公共交通会議委員の交代について
- (2) 平成29年度三次市地域公共交通会議収支決算について
- (3) 市街地循環バス「くるるん」の利用状況について
- (4) 三江線代替バスの利用状況について
- (5) 市民バス等の利用状況について
- (6) 相乗りタクシーの利用状況について
- (7) 高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況について
- (8) 広島空港連絡バスの利用状況及び運行経路の変更について
- (9) 世羅町運営自家用有償運送の三次市内への乗り入れについて
- (10) 三次駅前バス乗り場等への案内看板の設置について

4 協議事項

- (1) 三次市地域公共交通会議役員について
- (2) 平成31～33年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について
- (3) 三江線代替バス「川の駅三次線」の通勤定期運賃の設定について

- (4) 三次市民バス作木町線の運行経路の一部変更について
- (5) 備北交通「夏休み こども乗り放題バス」の発売について
- 5 その他
- 6 閉会

【資料】

- ・平成30年度第1回三次市地域公共交通会議資料（報告事項1～10，協議事項1～5）
- ・別紙1（報告事項7），別紙2（協議事項2）
- ・三江線代替交通の利用実績についての説明資料
- ・「三次～広島空港連絡バス」のビジネス利用に関する三次商工会議所及び三次広域商工会会員アンケート調査結果
- ・地域公共交通確保維持事業についての説明資料
- ・三次警察署三次交通安全協会チラシ(2枚)
- ・福塩線全線開通80周年記念イベントチラシ（4枚）
- ・JR芸備線&福塩線ガイドマップ（パンフレット）

3. 議 事

1. 開 会

2. 会長あいさつ

(瀬崎会長)

本日はお忙しい中、三次市地域公共交通会議にお越しいただき感謝申し上げます。

昨年度、皆様のご意見を頂戴し、路線バスの再編、三江線代替交通バス、市民タクシー制度の改正など、色々な変化をしながら、満足度・利便性の高いサービスを目指してきた。また、高校生向けの定期券の割引、部活生の為の路線の変更等色々な事をお話いただきながら改訂をしている所である。今年度も引き続きご議論をいただきながら、出来るだけ市民の皆様の満足度を高めていければと思っている。

今、三次市としては第二次総合計画の改訂に向けた準備作業を進めている。その中でアンケートをとると、地域公共交通に関する評価が最低に近い状況である。「もののけミュージアムができるのに駅からの移動手段はどうするのか」という意見を聞いたが、三次市役所前のバス停をみると60便くらいはあり、便数は沢山あるのにあまり知られていない。乗ってみると案外悪いものではないことを、市民の方に知っていただくことも一つの課題かと思っている。

今年度も皆様のご熱心な討議をいただき、より良いもの出来ればと思う。よろしくお願ひしたい。

○連絡事項

<事務局より、追加資料の確認。会議の欠席者・代理出席者を報告し、次の事項を連絡>

- ・本会議は原則公開，傍聴席をもうけていること。

- ・会議資料及び質疑応答などの会議録は、市のホームページ上で公開すること。

3. 報告事項

<事務局より、報告事項(1)「三次市地域公共交通会議委員の交代について」を説明>

(会長)

皆様方にはこの1年間、地域公共交通に関して各分野からのご指導、ご支援をお願いしたい。

続いて議事進行の都合により、4. 協議事項(1)三次市地域公共交通会議役員についてを、議題とさせていただきます。

<事務局より、協議事項(1)「三次市地域公共交通会議役員」を説明>

(会長)

監事を広域商工会議所の事務局長に引き継いでいただくという事務局の提案である。

(委員一同)

異議無し

(会長)

異議無しということで監事を平岡委員にお願いする。次に、また報告事項に戻らせていただく。

<事務局より、報告事項(2)「平成29年度三次市地域公共交通会議収支決算について」を説明>

(会長)

監査報告であるが、本日欠席の平岡委員に代わり、事務局から説明する。

<事務局より、監査報告>

(会長)

決算、監査について質問はないか。また何かお気づきの点などあれば挙手をいただきたい。

続いて、報告事項3から6までを一括して事務局から説明する。

<事務局より、報告事項(3)「市街地循環バス「くるるん」の利用状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(4)「三江線代替バスの利用状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(5)「市民バス等の利用状況について」を説明>

<事務局より、報告事項(6)「相乗りタクシーの利用状況について」を説明>

(会長)

ただいまの報告事項3から6について質問はあるか。

(加藤委員)

三江線代替交通の利用実績の廃止前の表に「バス分」とあるが、具体的には何を指しているのか。それから、相乗りタクシーの利用状況の「利用者数（申請者数）」とあるが、これは申請して実際に利用した数なのか、それとも登録された数なのか。

(事務局)

三江線代替交通について。これは三江線があったときにも既に走っていた沿線のバスの利用者の人数である。

(会長)

廃止前後で比較するために同じ路線の部分を出しているということで理解する。具体的には54号線の赤い線のところか。

(事務局)

三次管内では、赤い部分が以前から走っていた所である。

また、相乗りタクシーについては現在45人の申請があるが、加藤委員の指摘の通り、全てが利用しているわけではなく、登録者として該当するというものである。相乗りタクシーは2名以上で乗っていただくことをお願いしており、まだ地域の中で使い方について検討されている方もいる。

(会長)

延べの利用回数等ではなく、券の束を発行した人数ということでよいか。

(事務局)

そうである。

(東山委員)

昨年度のバスの利用状況について。網形成計画の中で、バス路線に対する利用者数の平成32年の目標値として、平成26年の公共交通の利用者数である約28万4千人としている。この目標値に対して今どのような状況であるか、わかれば教えて欲しい。

(事務局)

直近の平成29年度の乗車人数の合計は26万人程度である。

<事務局より、報告事項(7)「高齢者運転免許自主返納支援事業の利用状況」を説明>

(会長)

三次警察署から追加コメント等あればお願いしたい。

(信永委員)

市と三次警察署で自主返納について進めており、年々増加している。自主返納は増えているが、交通事故・被害は増えていることについて、説明させていただく。

平成 29 年の死亡事故の特徴についてまず説明する。広島県全体の死亡事故の死者数は 91 名となっている。その内、人対車が最も多く、35 件発生している。91 件の内、横断中死亡事故が 26 件、その内の 12 件が車の運転手から見て右から左に横断する歩行者に対する事故である。平成 30 年 6 月 5 日現在の統計では交通事故死亡者数が広島県全体で 47 件である。その内、人対車が最も多く、17 件。平成 29 年と特徴は変わらない。横断中の死亡事故については既に 15 件発生しており、その内の 13 件は車の運転手から見て右から左に横断する歩行者に対する衝突である。

また、高齢者が被害に遭う交通事故の件数については、全死亡事故の約 55%に留まっているが、平成 30 年 6 月 5 日現在の統計では約 7 割に増えている。今年の特徴は高齢者被害の死亡事故が増えている、ということである。また、24 時間で振り分けると 90%が薄暮・夜間で発生している。これは平成 29 年・30 年もほぼ同水準となる。死亡事故に遭った高齢者は 1 名を除いては反射材等を付けていない状況であった。

また、車の運転手が原因での死亡事故に関しては下向きライト、ロービームでの走行中の死亡事故がほぼ 100%。1 件のみがハイビームの走行であった。もし車がハイビームで走行していたらならば、という状況で統計・分析を取ってみたところ、ロービームの交通死亡事故のうち、約 20%~25%が防げたのではないかと、いう結果になった。ロービームは照射範囲が前方約 40m、ハイビームであれば約 100m となっている。時速 60km/h で走っていれば約 40m の制動距離である。ロービームであれば若干ブレーキが遅くなれば衝突を防ぐことはできない。ハイビームを励行していただきたい。

そういうことで、「3つの約束」というチラシを作成している。また、運転手、歩行者いずれも一番は安全確認である。これが基本となるのでよく見て確認してよし、ということをして「見よし作戦」として今三次警察署で展開している。

(加藤委員)

三次警察署管内で高齢者が加害者となった交通事故件数・死亡件数を教えて欲しい。

(信永委員)

65 歳以上の件数に関して、本年の 5 月末現在で物損・人身事故総数 740 件のうち約 35%、259 件が高齢者が運転中の交通事故である。死者数は 2 件、2 名である。これはいずれも国道 54 号での正面衝突である。

(加藤委員)

運転免許の自主返納が三次市は広島県内でも早い時期から始めており、先進事例かと思う。交通事故を減らすことや公共交通の利用促進を図るということにいかに効果があったか、というのが評価の観点になるかと思う。公共交通にいかにシフトしてされているか。一方で、返納することで外出頻度が下がるなどのデメリットをきたしているケース、また農業などで中々返納できないということもあるかと思う。返納出来ない実態や理由などを把握する事も必要かと思う。この制度がどのように

して次に繋がっていくのかを一緒に研究できればと思う。

また、返納の理由として5ページに「その他」があり、毎年この件数が多い。医者に勧められた、等の理由を書かれていた方もいるので、医療機関に返納制度のPRをしたり、公共交通の情報を出すのも良いかもしれない。「その他」の理由でメジャーなものがあればアンケートの選択肢に反映すると良いかと思う。

また、このアンケートは返納時に窓口に来られたときにとるということであるが、返納後有る程度経ってから外出頻度がどうなったか、可能であれば追跡調査のようなものもあれば良いかと思う。

(事務局)

返納時に窓口で聞き取りをすると、「その他」で多いのはやはり病気のために医者からやめた方が良いのではないかと止められたという意見。それ以外では病気等の為運転が困難になった、歩くのが難しくなったので運転をやめたくはないがやめざるを得なくなった、という方もいる。

(会長)

質問の項目の中に追加するということは考えられる。よろしくお願ひしたい。

私のほうから1つ。先ほどの信永委員のお話しで言うと、35%ということは三次市の高齢化率が35%くらいであるので決して多くはないとも捉えられよう。

(信永委員)

特に高齢者が多いというわけではない。20代から40代が今年は増えてきている。

(会長)

この免許返納は29年度から拡充している。より一層しっかりとやっていきたい。

(東山委員)

免許を返納した方の居住地がわかれば教えて欲しい。

(事務局)

申請を受けるときに住所も聞いており、解析をすれば分かる。今は正確な数字は持ち合わせていないが、最も多いのは十日市、市街地周辺である。郊外・支所管内ではかなり少ない地区もある。他の交通手段の関係や、近隣の買い物施設の有無も関係しているかと思う。正確ではないが、市街地がかなり多くなっている、というのは感覚としてある。

(東山委員)

住む場所によってタクシー券、パスピー等、選択肢が変わってくるのかと思い、その分析もできたら良いかと思う。

広島県では、加藤委員のおっしゃるように高齢者の支援をしている市町は少ない。三次市は先進的な事例である。今年度から広島県警と一緒に免許返納促進のワーキングの取り組みを進めている。このアンケートの結果を拝見し、取り組みを進めていきたい。

(加藤委員)

居住地の要因は重要だと思う。以前に返納者の住所を分析したときに、分母が65歳以上の人口ではなく、地域の人口ではあったが、青河、川地、甲奴の人の割合が高かった。類推ではあるが、青河は地域で「暮らしサポート」という輸送サービスをしている。実際にそのサービスがあるから返納した、という意見が3件ほどあった。甲奴もデマンドを始めている。そういった要因があるのではないかと類推できる。居住地のモビリティの状況が関わってきているかと思う。

(会長)

引き続き報告事項8から10まで一括して報告をお願いします。

- <事務局より、報告事項(8)「広島空港連絡バスの利用状況及び運行経路の変更について」を説明>
- <事務局より、報告事項(9)「世羅町運営自家用有償運送の三次市内への乗り入れについて」を説明>
- <事務局より、報告事項(10)「三次駅前バス乗り場等への案内看板の設置について」を説明>

(重長委員)

報告事項8について。駐車場に入る所などで新設のルートはないか。また、新設される場所がどのくらいの利用の見込みがあるのかをお聞きしたい。

報告事項9について。区域型に変えられるということで三次市でも進められるということであるが、世羅町やバス事業者への影響もあるかと思う。関係者との検討状況をおしえてほしい。

(事務局)

経路について。新設の有無であるが、高速道路が通行止めになったときの並行代替路線として既に認可を出してもらっていた。この度、駐車場は三良坂の支所の所に新設をするが、停留所は184号線上で停留するので、この度の新設は無い。

利用の見込みについての数字的な裏付けはない。

(重長委員)

なぜここに停留所を設置されるのか。例えば要望があったなど、判断に至った材料があったのか。

(事務局)

こちらについては空港バスを利用された方にアンケートをとっているが、その中で停留所をもう少し増やしてほしいという意見があった。具体的に三良坂を希望するものはなかったが、三良坂を選んだ理由が2点ある。三良坂は庄原からのお客様が多く、庄原から三良坂へ出て空港へ行く、という移動を期待している。もう1つは駐車場が必要になるということで、三良坂であれば支所へ行って、無料で確保できる。そういったことで三良坂を選定した。また、南大下でいうと住宅街が多く、三次市内のなるべく市街地内に設定するというので、一箇所を南大下とした。

また世羅町運営の有償運送について、基本的には世羅町が協議を行うものであり、世羅町の方から並行路線の運行事業者・委託業者にお話しをされるということで報告を受けている。

(實兼委員)

当社には相談があった。支所前ならば影響は極めて少ないだろうということで了解ということで話しは聞いている。

(福場委員)

今までの路線と 184 号では所要時間は変わるのか。

(實兼委員)

試算，試行した所，今までと同じ時間である。1 人でも多く乗っていただけるように最終的に判断されたようである。

(加藤委員)

三次駅前の看板設置については交通会議での視察も踏まえて対応していただき，感謝したい。

空港バスについて。所要時間は変わらないということであったが，運賃の設定はどうなっているのか。また，三良坂に新設した意図が，庄原の方がこちらに来て，パークアンドライドをされる，ということであったので，庄原方面への PR も必要かと思う。今三次市の広報紙では掲載されているが，庄原方面へもターゲットに対しての PR は必要である。

商工会と連携したアンケートについて。2,000 の内，41 件しか回答がなかったということで 2% くらいしか回収されていないということである。興味が薄い，あるいは自家用車等で行かれているのが大半ということである。このアンケートの意図としては，利用していない方に対してのアプローチということであったので，引き続き策を考えて取り組んでいただければと思う。

また，6 ページの自由回答をみると「その他」の中に「もののけ館発であれば日下・三原等の人も利用しやすい」というのがあり，こういった見方もあるのかと思った。空港連絡バスの当初の経緯は商工業関係の方から空港への直通手段のニーズがあるということであったが，あまり利用も多くないようである。例えば観光の方へシフトしてもものけ館を発着地にする等で北部方面の人も射程に入れても良いかもしれない。184 号経由になるということで，工業団地や中央病院から乗ると少しロスをした感じになる。例えばもののけ館発でワイナリーを経由して，高杉町の 375 号線で曲がり，塩町に出て 184 号線に行く，というルートもどうかと思う。新設ルートも決まり，今更ということではあるが。

(事務局)

まず，運賃について。南大下については三次駅前と同額で片道 1,300 円である。三良坂については三次から広島空港への運賃と吉舎から広島空港への運賃は既設であるので，キロ按分をして，ちょうど 1,000 円である。

また，PR の方法について。チラシは作成の準備をしている。運行日の約 1 週間前に庄原市・三次市・世羅町の新聞の広告に折り込む予定である。その他も庄原市・備北交通にもチラシをお渡しする。

(会長)

路線の変更についてはもののけ担当副市長としてはおっしゃることはわかるので，研究課題とさせ

ていただきたい。

4. 協議事項

<事務局より、協議事項(2)「平成31～33年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請について」を説明>

(加藤委員)

別紙資料で作木町線の①、②を便数で割ると作木線①が3.7で、作木線②が5.2で川の駅線が1.9かと思う。それを踏まえると作木線②は目標値が低い感じがする。5.0人くらいに上げて良いかと思う。

3ページのくるるんに関する記述について。「県立中高一貫校への通学に配慮したダイヤ設定も検討する」とある。今くるるんの始発は9時であるが、通学便・下校便等にシフトするような検討がはじまると考えて良いのか。

(事務局)

まず、目標値について。作木町①、②の記述についてであるが、三次市の計画を策定した2月の段階でのそのままの番号を引き継いでいる。本日お配りしている三江線の実績の資料の①、②とは逆になっている。ご了承いただきたい。いずれにせよ、目標値は上回っており、その点についてご説明する。作木線は美郷町、邑南町と協議の上で、共通した目標値の設定をしている。その際、まだ2ヶ月しか経っていないこと、また当初は一時的な利用が多かったという状況もある。土日は1日に22人という日もあった。そのため、目標の設定をまだ2ヶ月では計れず、様子見ということとしている。

市街地循環バスくるるんについて。今年3月には過去最高の2,100人にご利用いただいている。実質の数値が7.2人である。現在でも朝、JR三次駅から多くの学生が通学していることもあり、来年の中高一貫校開校に合わせて、沢山の生徒が通学することが想定される。できれば現在のダイヤにもう1本早い便を追加して、三次高校等への通学にご利用いただきたいという考えがあり、検討をしているという段階である。

(会長)

他に無いようであれば協議事項2に関しては、修正部分を訂正の上、提出する。

<事務局より、協議事項(3)「三江線代替バス「川の駅三次線」の通勤定期運賃の設定について」を説明>

(東山委員)

前回の交通会議で通学の定期を決められたときには、JR三江線の金額と同じになるよう設定したという説明であったが、今回の通勤定期の金額は三江線と比べてどうなっているのか。

(事務局)

通学定期については三江線と同程度としているが、通勤定期については普通運賃を基準にしており、三江線に合わせているわけではない。川の駅三次線の普通運賃自体が三江線の1.3倍程度で設定しており、他の路線と比べても元々が安いということもある。対岸の式敷三次線、作木線についても会社ごとの計算式に応じて設定されており、それと揃えている。

(会長)

他に無いようであれば、特に異議もないということで、了承としてよいか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、協議事項(4)「三次市民バス作木町線の運行経路の一部変更について」を説明>

(重長委員)

新しい転回場所について。こちらは現在の場所よりは安全上は大丈夫なのか。また、転回場は新たに作ったものなのか、既存のものなのか。

(事務局)

君田交通の運転手・支所で確認を取っているが、転回場は既存のスペースである。一部路肩が広くなっている所があり、道路上で転回する。

(信永委員)

延長する系統の箇所の変更前・変更後どちらも「下峠様宅前」となっているが、下に記載されている「大本様宅前」に変更になるということか。

(事務局)

「下峠様宅前」というのはバスの始発地点であり、この起点は変わらない。下峠様宅前を出発し、青い線を通り、門田トンネルを通過して青い丸の箇所での転回ということである。

(会長)

他に無いようであれば、特に異議もないということで、了承としてよいか。

(一同)

異議無し。

<事務局より、協議事項(5)「備北交通「夏休み こども乗り放題パス」の発売について」を説明>

(實兼委員)

当社としては利用者が少ない中、子どもの利用促進を考えている。普段であれば土日でも便数も少な

く、運賃を安くしたところをご利用いただけない。長期休暇である夏休みに利用していただきたいということで、これを機に試すことになった。年齢を重ねた後も引き続き利用できるという誘因材料になればと思う。1人でも多く乗っていただき、保護者も一緒に乗っていただければバスについて理解していただけるのではないかと、ということで提案した。

(加藤委員)

ぜひやっていただいて、小中学生の意見などもフィードバックしていただければと思う。

もう少し、子ども達がバスに乗ることによるインセンティブ等を付与することはできないかと思う。例えばわかりやすい路線図を用意するとか、またはそれに書き込めるような教育的な付録のようなもの等。何路線かに乗れば何かグッズや表彰がもらえる、とか。沿線だけではなく普段乗らないような路線にも乗る仕掛けのようなものができればおもしろいかと思う。

アンケートも配布・回収されるということであるが、感想文を募集したり、どこか学校とタイアップしてはどうかと思う。2月くらいに可部線で終着駅のサミットがあったが、そのときは応募された作文の優秀作品を表彰していた。乗ってみた感想、あるいはこれからの地域の在り方等、教育的なタイアップもあれば良いかもしれない。今回は難しくとも、また今後連携を図れば良いかと思う。

(實兼委員)

これは最近できた企画で準備がまだ十分ではないが、今日承認いただければ、できる限りのことは実施していきたい。

(会長)

他にないようであれば、協議事項(5)については異議無しということによろしいか。

(一同)

異議無し。

(会長)

本日の議題は以上である。全体を通して何か質問等はないか。

(近藤委員)

乗り合いタクシーについて。河内地区にはタクシー券が届いていないようであるが、皆さんはどのように利用されているのかよくわからない。河内地区はどうなっているのか。

(事務局)

29年度にこちらからご説明に伺った。タクシーの内容の説明をし、使い方のご案内をしたが、その時は使う予定は無いと聞いていた。もちろん対象地区であるので、必要という声をいただければ迅速に対応する。ただ、29年度にはそういった声がなかったので、こちらからはタクシー券をお送りしていない。

交通事情はどんどん変わっていくので使っていただければ、地区で使っていただきたい。

(近藤委員)

申請には、締切はないのか。

(事務局)

締切はないが、この6月までであれば年額の全額が出る。迅速に御案内をさせていただければと思う。全体の金額は減るが、3月まで申請は可能である。

(近藤委員)

では、話をしてみる。

(会長)

よろしくお願ひしたい。他にはないか。

(加藤委員)

2つほど。1つは三江線の代替バスについて。先ほどの利用実績やフィーダー計画の中にも出てきたが、これの広報・PR活動は今どうなっているのか。三次市のホームページの中にも時刻は書いてあるが、利用実態を踏まえてPDCAサイクルをまわしてどういった形で情報発信していくか等の検討はされているのか。どういった取り組みをされるのか。

もう1つ。2月の交通会議で承認されスタートした三和地域での高校生向け格安定期券の経過がわかれば教えて欲しい。

(事務局)

三江線代替バスの広報について。3月にバスの時刻表とマップができた。こちらは広報に入れるとともに、作木町、三次地区、栗屋地区、布野地区で全戸配布をしている。また、交通観光センターはもちろん、沿線の市の施設にも置いている。また、実際に乗ってみようという取り組みが作木町で計画されている。啓発ビデオの作成も事務局で検討している。また、観光利用も増やすべく、三次市と安芸高田市と邑南町、美郷町の4市町で観光利用の促進協議を今進めている。今年度の秋を目指してモデルコースを作り、それぞれの市町で紹介していこうという協議を進めている。

(加藤委員)

沿線にカヌー公園の温泉施設ができたが、タイアップしてバスで来た人は入浴料が割引になるとか、そういったものはどうか。

(事務局)

三和町の件について。今年の4月2日から高校生の下校に合わせたダイヤ、通学定期運賃の定額化を行っている。現状については、定期を利用している生徒は2名である。利用していただけない理由を保護者の方に聞き取りをしたところ、今年三次高校、青陵高校に入学された生徒が2名しかいないということであった。2、3年生については、2年生が9名、3年生が4名であるが、昨年度はそういうバスがなかったということで、保護者の間で三次市街地へ送迎をする体制を組まれており、引き

続きそういった現状である。もう少し見守る必要があり、学校側からも長期的に見てほしい、とのことである。しかし引き続きこういった状況であれば、再度協議をせざるを得ないかもしれない。

高校生の通学では作木線の代替バスにおいてはかなりの方が定期を購入されている。全体的な支援を視野に入れた検討が今後必要であると考えている。

(福場委員)

三和町からは向原高校への通学が多い。今までは安芸高田市が費用を負担しての送迎があったが、それが今年からは無いということである。向原高校まで祖父が送る、あるいは甲立駅への送迎を親類に頼む等皆さん大変な思いをされているようである。また、三次高校、青陵高校へ行く方は、ガソリン代と比べると定期代が高つくので車で送り迎えをしたり、志和地の駅まで祖父母が送って JR を利用する等色々と講じられているようである。そういった実態がある。

(会長)

補助・支援は一旦やめてしまうとご苦労される方もいらっしゃると思う。自分たちのあり方としてそういう点は重要である。料金については、今回は備北交通さんにはかなり割引をいただいている。ただし、ガソリン代と比べると無理があろう。福場委員のおっしゃる通りではあるが、中々難しい課題である。

その他の議題の中で JR のイベントについてご案内いただきたい。

<渡邊委員より福沿線前線開通 80 周年記念イベントについての案内>

(事務局)

次回の交通会議は8月末を予定している。また日程調整をしてご連絡する。

6. 閉 会

以 上